# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2021年 6 月28日【会社名】出光興産株式会社

【英訳名】 Idemitsu Kosan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木藤 俊一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番1号

【電話番号】 03 (3213) 3192

【事務連絡者氏名】上席執行役員経理部長 坂田 貴志【最寄りの連絡場所】東京都千代田区大手町一丁目2番1号

【電話番号】 03 (3213) 3192

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1【提出理由】

2021年6月23日開催の当社第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2021年6月23日

### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2021年6月23日を効力発生日として、以下のとおり定款を一部変更する。

経営体制を最適かつ機動的に変更できるよう、社長執行役員等を、取締役以外からも選定することができるよう規定を新設する。

取締役会が事業環境の変化に機動的に対応し、一層迅速かつ的確な意思決定を行うことができるよう、取締役の員数を減じるよう変更する。

いかなる環境変化にも、柔軟かつ強靭に対応できるレジリエントな企業体を目指し、2030年ビジョン及び2020年度から2022年度を対象とした中期経営計画達成に向けた今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するとともに、重複している既存の事業目的を整理する。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、また人材確保の観点から、補欠監査役に関する規定、補欠監査役の選任決議の有効期間を定める規定及び補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする規定を新設する。

第2号議案 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替の件

2021年8月31日を効力発生日として、資本準備金の額458,105,285,625円のうち416,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を42,105,285,625円とする。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、木藤俊一、松下 敬、丹生谷晋、平野敦彦、酒井則明、出光正和、久保原和也、 橘川武郎、小柴満信、野田由美子及び荷堂真紀の11氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉岡 勉氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、甲斐順子氏を選任する。

# (3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主の 議決権数(個)	可決要件	決議の結果及 び賛成割合 (%)
第1号議案	2,331,633	2,000	9	2,335,408	(注)1	可決(99.8%)
第2号議案	2,330,641	2,997	9	2,335,413	(注)2	可決(99.8%)
第3号議案						
木藤 俊一	2,268,907	64,403	244	2,335,320	(注)2	可決(97.2%)
松下 敬	2,280,805	52,515	244	2,335,330		可決(97.7%)
丹生谷 晋	2,280,753	52,567	244	2,335,330		可決(97.7%)
平野 敦彦	2,281,710	51,610	244	2,335,330		可決(97.7%)
酒井 則明	2,283,989	49,561	14	2,335,330		可決(97.8%)
出光 正和	2,255,331	77,989	244	2,335,330		可決(96.6%)
久保原和也	2,256,410	76,910	244	2,335,330		可決(96.6%)
橘川 武郎	2,284,770	48,550	244	2,335,330		可決(97.8%)
小柴 満信	2,285,145	48,175	244	2,335,330		可決(97.9%)
野田 由美子	2,292,750	40,802	14	2,335,332		可決(98.2%)
荷堂 真紀	2,292,859	40,693	14	2,335,332		可決(98.2%)
第4号議案 吉岡 勉	2,287,388	46,251	9	2,335,414	(注)2	可決(97.9%)
第5号議案 甲斐 順子	2,330,828	2,838	9	2,335,441	(注)2	可決(99.8%)

- (注) 1.第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席 及び出席した当該株主の3分の2以上の賛成であります。
  - 2.第2号議案乃至第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - 3. 出席株主の議決権数は、事前行使の議決権数及び当日出席した株主の議決権数の合計であり、後記(4)のとおり一部未集計があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と一致しません。
- (4)前記(3)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上